



朝日が丘児童館HP QRコード

ほごしゃのかたといっしょに  
よんでください

## 6月24日（月）から じどうかんのつかいかたが すこしかかります！

「中野区児童館運営・整備推進計画」では、朝日が丘児童館は2025（令和7）年度から『乳幼児機能強化型』のじどうかんになる計画です。

6月24日から『乳幼児機能強化型』のモデル事業（見本になるような取り組みをためしてみる）をスタートします。

\*学校へ入る前の小さな子どもたちが親子で楽しくすごせ、子育てのこともっと話しやすくする

\*小学生以上の子どもたちが友だちとおしゃべりしたりあそんだり、ひとりでのおんびりすごしたり勉強したり、おやつも食べられるようなスペースをつくる

\*月曜日もじどうかんをつかえるようにしたり、つかえる時間をふやしていく

\*じどうかんのルールを、つかうみなさんと考えてきめる

そのために、じどうかんのつかいかたの一部がかわります

### つかえるじかんはどうなるの？

【開館時間】月曜日、火曜日、木曜日、土曜日 10:00～18:00

水曜日、金曜日 10:00～19:00

【休館日】日曜日、祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

月曜日と、水・金曜日の午後6時から7時の運営で、主に「モデル事業」を実施していきます。  
その他の日も、部屋の変更や活動等で試行的な取り組みをしていきます。

	月	火・木	水・金	土
10:00	10:00 乳幼児親子、小学生以上タイム	10:00 乳幼児タイム	10:00 乳幼児タイム	10:00 乳幼児優先タイム うさぎタイム PLUS (第4土曜日)
13:00				入れ替えタイム
14:00			水曜 入れ替えタイム 14:15 小学生以上タイム	13:15 小学生以上優先タイム
14:45		入れ替えタイム 15:00 小学生以上タイム	金曜 入れ替えタイム 15:00 小学生以上タイム	
15:30				入れ替えタイム 15:45 小学生以上タイム
17:45				
18:00	18:00 閉館	18:00 閉館	18:00 乳幼児親子、中学生以上タイム	18:00 閉館
19:00			19:00 閉館	○モデル事業について 月曜日・乳幼児から小学生以上が利用出来ます 水・金・乳幼児親子、中学生以上が18時以降も利用出来ます

★月曜日を開館日にし、全対象年齢（0～18歳）が閉館時間まで利用できるようになります。

★月曜日から土曜日まで年間をとおして午前10時に開館します。

★水曜日と金曜日は午後7時まで、その他曜日は午後6時まで開館します。午後6時から7時は、中学生以上と乳幼児親子が利用できる時間にします。

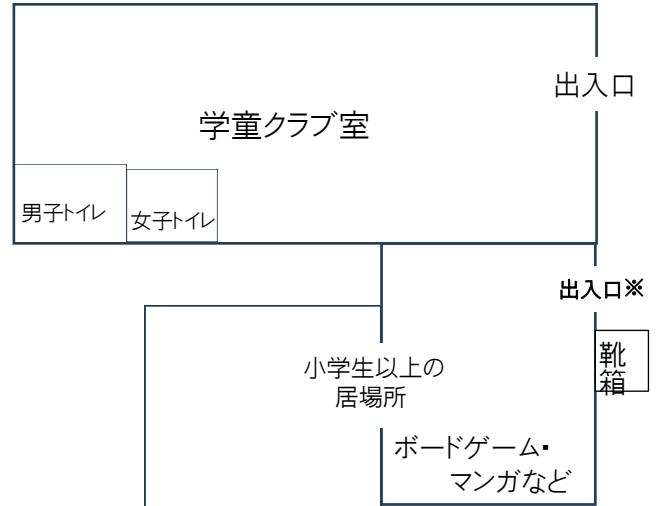
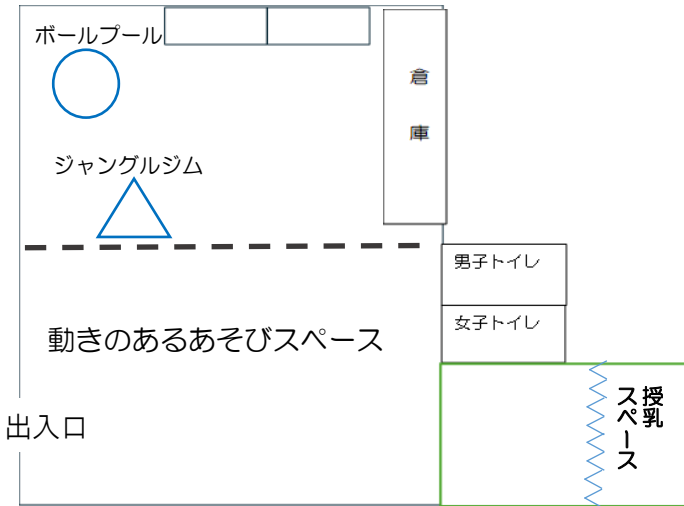
\*土曜日（第4除く）は午前と午後で遊具の設定が変わる「優先タイム」なので、全ての年齢層が開館時間中利用することができます。

## つかいかたはどうなるの？

【全日 2階 小学生以上のスペース】

⇒外階段

### 【月曜日 1階ホール】



乳幼児親子は1階フロアで、親子遊びも授乳や飲食もできるレイアウトに変更します。昼食タイムは「授乳スペース」前で11時45分から13時に設定します。小学生以上が来館したら、「動きのあるあそび」のスペースは小学生が主に使いますが、乳幼児用遊具のスペースは設置したままにするので、閉館まで乳幼児親子もあそべます。月曜日以外は、いままでどおり、時間によって利用対象の交替をします。

レイアウト変更や利用時間の拡大のほか、乳幼児親子を対象とした行事や講座、子育て情報の提供などを充実させます。

2階は学童クラブを含め、小学生以上が利用できるエリアに変更します。「小学生以上の居場所」としているスペースは、子どもたちと一緒に使い方のルールづくりをします。

【水・金 18時～19時】

19時まで開館する水・金曜日は、防犯上の安全面から、18時以降は1階の公園側からの出入口は使わず、外階段から2階へ上がって、「小学生以上の居場所」の出入口（※印）から入るようにします。18時から19時は、中学生以上と乳幼児親子が利用対象です。

## つかいかた・ルールをいっしょにかんがえよう！

### 「〇〇ルーム」をかんがえるプロジェクト 参加者募集！！

2階の「小学生以上の居場所」の名称、やりたいこと、使い方のルールをみんなでかんがえよう！

◆参加方法① アイデアポストへ、意見用紙を書いて入れよう  
近々、準備をして、館内にポストと意見用紙を設置します。

◆参加方法② 企画会議に参加して、直接アイデアを出し合って決めよう  
7月上旬 ※会議に参加したい人たちができるだけ参加しやすい日時を相談して決めていきます。

モデル事業を実施しながら、利用者みなさんの声を2025（令和7）年度の運営に反映していきます。また、2025年度からは民間事業者による運営（公設民営）になります。

2024年6月20日発行